

平成30年11月定例教育委員会 会議録

11月定例教育委員会を平成30年11月20日（火）午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 紀藤統一 委員 田中秀佳
委員 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

事務局 中村教育部長 小島子ども・子育て監 長瀬学校教育課長
神谷主幹 上原文化スポーツ課長 岩田指導主事 大藪指導主事
千賀都市計画課主幹 丸地都市計画課主査

記録者 和泉知子

傍聴者 1人

◆次第

1 開 会

2 教育長報告

(前回会議録の承認)

3 付議事件の審議

第19号議案 平成31年度授業改善犬山プランについて

第20号議案 平成31年度犬山市教職員定期人事異動方針について

4 通信及び請願

5 協議・連絡

(1) 後援名義使用許可に関する報告

(2) 平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

(3) 11月議会について

(4) いぬやまランニングフェスティバル2019の開催について

(5) 愛知万博メモリアル第13回愛知県市町村対抗駅伝について

(6) 新成人の集い2019について

(7) 青少年育成講演会について

(8) 平成31年度儀式等の日程について

(9) 12月・1月行事予定表について

(10) いじめ防止に向けて

6 自由討議

7 その他

8 閉 会

◆議事内容

開 会	
教育長:	ただ今より11月定例教育委員会を開催します。

教育長報告

教育長:

皆さん、こんにちは。前回会議録を回させていただきますので、ご署名をお願いしたいと思います。

先週の木曜日ですが、南部中学校の学校訪問を最後にして、本年度の学校訪問が無事終了しました。教育委員の皆様方にはご都合が付く限りご出席をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。例年は12月に市議会が開催をされてきたわけですが、本年度については市長選がある関係で、11月に議会が前倒しをされて、今回の議会は先週の16日金曜日をもって、無事終了したわけです。議会の最終日には小学校へのエアコンの設置、それから犬山南小学校の防音壁、防球ネットの設置等について、追加補正を上程したわけですが、どうかお認めをいただいて、これをもって、小学校中学校のエアコン整備、順調に進めて行ける状況が整ったというところでございます。今回の議会では、教職員の多忙化解消に向けての取組、取り分け、中学校の部活動を取り止めたことによる効果等についてのご質問を頂戴いたしました。いろんなところでご報告を申し上げているので、承知をされてみえるかもしれませんが、昨年6月と今年6月、そして今年9月という3つの時点で、小中学校それぞれの1ヶ月に80時間を超える、つまり80時間というのは過労死ラインである80時間を超える教職員の状況を割合で出してみたところ、小学校については昨年6月が19.2%、今年6月が9.0%、そして今年9月が6.3%。一方中学校においては、昨年6月が71.0%、今年6月が64.1%、今年9月が48.4%ということで、小学校も中学校も着実に成果を上げているのではないかなというような結果が得られました。少しずつ改善の方向に向かっているわけですが、これはやはり、例えば中学校にしてみれば、48.4%ということは、ほぼ2人に1人は80時間をまだ超えている状況ですので、これが0になることを最終的にめざして、根気よく今後も学校現場と協力しながら取り組んでいきたいなと思っている状況です。

再来週の月曜日、12月3日からコミュニティバスが路線とダイヤの改正が行われまして、土日を除く毎日、運行されることになりました。後で少し自由討議のところ、ご意見を伺いたと思いますけど、学校によっては通学時間通学距離が長いので、コミュニティバスを登下校に利用出来ないかというようなお声もあるものですから、なるべくそういったお声にお応えが出来るような対応をしていきたいなと思っているわけですが、まだ何分にも現場との協議が充分に進んでいない段階でありますけど、登下校にコミュニティバスを利用することについては、教育委員の皆様方のご意見をお伺いしたいなと思っています。

今週の日曜日、いよいよ11月25日は市長選が予定をされております。正に今、選挙戦真っ只中とは言いながら、余り声が聞こえてこない、静か過ぎて、本当に選挙が行われるのかなという状況であります。

	<p>けど、そんな中ではありますが、今日も効率よく会を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いを致します。以上です。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
教育長:	<p style="text-align: center;">第19号議案</p> <p>第19号議案「平成31年度授業改善犬山プラン」について、事務局をお願いします。</p>
神谷主幹:	<p>この案を提出しますのは、平成31年度授業改善犬山プランの方針を定める必要があるからです。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>1 基本的な考え方</p> <p>(1)犬山の教育は、自ら学ぶ力を柱と位置づけ、人格の完成をめざす。そのため、学級編制や教育課程の編成などについて学校現場に裁量を委ね、幅広い人間性と学力の形成に努めるとともに、教師の資質・能力の向上をめざし学校の活性化を図る。</p> <p>(2)少人数学級及び少人数授業・TT授業、複数学級による合同授業など、授業改善につなげる学習環境の整備に努め、一人一人に目の行き届いたきめ細かな指導、個に応じた多様な学習活動の展開を図る。</p> <p>(3)国や県の35人学級編制による小学校1・2年生、中学校1年生に加え、学校裁量による少人数学級を実施する。</p> <p>(4)特別な支援を必要とする子どもたちへの指導の充実を図るために、特別支援教育支援員を配置する。</p> <p>この文章の中で、昨年度と違うところは、「通常学級に在籍する」という文章が入っておりましたが、それを省いてあります。</p> <p>裏面の3番をご覧ください。</p> <p>3 平成31年度「授業改善犬山プラン」の具体的内容と犬山市の支援</p> <p>(1)学習集団と生活集団を同一とする学級規模を34人と考え、少人数学級編制を推進する。学級担任が県費負担教員で不足する場合は市費負担教員を配置する。</p> <p>(2)小学校の算数、中学校の数学・英語の授業で少人数授業を実施する。また、小学校の理科の授業でTT授業を実施する。</p> <p>(3)すべての子どもの学びを保障するという観点から、特別な支援を必要とする子どもたちの支援と学びを保障するために、特別支援教育支援員を配置する。来年度に関しましては、2名の増員を予定して準備を進めております。</p> <p>(4)イ 来年度新規に授業づくりコーディネーターを月9日間、追加する予定で進めております。</p> <p>ウ 小中学校に学習支援コンサルタントを配置している。今年度の方を継続雇用としますが、勤務の日数を減らします。今年は180日でしたが、来年度は130日前後で調整中です。不登校対策の一</p>

	<p>つとして運用していきます。</p> <p>(5) NET (ネイティブ・イングリッシュ・ティーチャー) は今年度からすべてを小学校に配置しております。</p> <p>めくっていただいて、表をご覧ください。11月9日現在の児童生徒数に基づく、平成31年度の学級編制です。中央の児童生徒数の欄をご覧ください。平成31年度は小学生3996人、中学生は2046人、合計6042人。今年度比は-126人になる予定です。次は右隣の学級数の欄をご覧ください。小学校は国基準の127クラスに17クラスを増加させ、144クラスです。昨年度比-4。中学校は国基準56クラスに2クラス増加させ58クラス。前年比-2クラス。学級増対応。右隣の学級担任の欄をご覧ください。17学級増やしています。内訳は県費による小学校2年生、中学校1年生の加配が4クラス。県学級加配という列を見ていただくとわかります。それから、校務主任が担任をする学級が6クラス。市費の学級担任が9クラス。非常勤の数はその右隣ですが、人数の変更はございません。特別支援教育支援員は2人増で、1人は城東小学校、もう1人は東小と犬山西小に0.5人ずつ加配をします。県費の加配は今年度並みと見込んでおります。犬山南小学校の2年生で1人、城東小学校の1年生は2人、羽黒小学校1・2年生は1人、楽田小学校1年生は1人以上の増員で、市費で賄う予定の担任が県費の教員に変わります。東小学校6年生は逆に2人以上の転出があって、学級数が減る場合、用意をしていた市費が県費の期限付きに切り変わる予定です。池野小学校と犬山西小学校の特別支援教育支援員は兼務です。もう1人の特別支援教育支援員は、犬山中学校と城東中学校が今年度と同様、兼務となります。説明は以上です。</p>
教育長:	<p>31年度の授業改善犬山プランということですが、非常にボリュームのある内容です。しかも犬山の教育施策にとっては非常に重要なものがありますので、来年度、授業改善犬山プランを進めて行く基になるものです。ざっと今説明を受けましたけど、基本的な考え方が4点示されておりますが、特に来年度に向けて変わった点は、今まで特別支援教育支援員というのは、通常学級に在籍する子どもたちの中で、特に特別支援の必要であった子どもたちの支援をするために配置をしていたわけですが、通常学級に限らず、特別支援学級も含めて、学校の中で特に手のかかりそうな子に対しての支援をするというふうに考え方を変えていきたいということであります。あとは基本的には、これまでの流れをずっと受けていっているわけでありますが、どこからでも結構ですので、ご意見、ご質問があるようでしたらお出しをいただきたいと思えます。</p>
奥村委員:	<p>3の(5)、NETの先生が今年度より中学校には配置されなくて、小学校のみということで、次年度も同じ内容で出ていますが、今現在、中学校のほうで、なくなった分何か要望とか、やはりあった方がいいと</p>

	か、そういう声があるかどうか。僕としては、中学校にもあったほうがいいと思うので、出来れば今後、中学校にも配属できるように増員できるかできないかということもご検討できないか、分かる範囲で教えてください。
神谷主幹:	校長会からご要望は入っております。ただ、どの人員をどれ位の度合いで欲しいのか、優先順位を付けていただいた要望からすると、これは犬山市内の校長14人の中では一番高いものではありませんでした。あればいいということは私もよくわかりますが、そういったことも判断しながら、一番大きいのは、この方達をお一人雇用すると、すごく高額になるということで、予算上の問題だとは思いますが、今年もそういったご要望を受けて探ってはみたのですが、実現には至らなかったというところです。また中学校はオールイングリッシュの授業を目指しております。英語の教諭が授業の中の言語を全て英語で行うものです。東部中学校では、ほぼ完了に近い状況になってきております。それを基にして、他の学校にも広げようとしています。それよりも、ある人材は、今困っている小学校に配置するのがよいと判断しております。
奥村委員:	はい。出来れば今後も市長のほうに予算的に取れないかと。今後の国際社会においても、英語は非常に重要になってくると思うので、何とかお願いしたいなと思います。
教育長:	要は、中学校の英語の先生が、「NETが居るから、英語は自分はしゃべらなくてもいい。NETにしゃべってもらえばいい」という、そういう気持ちを持たせないための策でもあります。この方がいないと自分がしゃべらないといけない。既にどの学校も、先程神谷が申し上げたように、オールイングリッシュで授業を進めて行く努力をしているんですね。そこにその方がいつまでもいていただくような状況だと、どうしても頼ってしまう。それがなければ、自分がしゃべらなければいけないものですから。そんなことも考えて、決して予算だけのことではないんですけれど、そういった意図もあって、とにかく英語の先生方には、そういった力を付けて授業に臨んでいただきたいという思いもあって、こんな体制を取りあえず。これをしばらく続けて、「やはりあかんぞ。NETが中学校から退去してから、中学校の英語の力が落ちてきたぞ。」ということであれば、これは手を打たなければいけないかなと思います。そんな状況があるということもご理解いただきたいなと思います。他にはどうですか。
堀委員:	3の(4)小中学校に学習支援コンサルタントを配置するについて、来年度は少し減らすということをおっしゃいました。不登校対策をされているとおっしゃいましたが、この学習支援コンサルタントの方はどういった動きをされているのでしょうか。
神谷主幹:	追加の資料を配布します。これは、特別支援教育支援員の研修会で使った資料です。そこを見ていただきますと、どの学校でどんな風に学習

	<p>支援コンサルタントを活用しているかというのが、伺い知ることができません。当初の予定は、課題を抱えて、学習に思うように取り組めない子ども達への支援と、不登校の子ども達へのアプローチ。この2点をメインとして、施策を始めましたが、まずは今年は最初の年なので、それぞれの学校でいろんな方法で取り組んでみて、31年度に向けて、より良い形を探していきましょうという活動の中での、中間報告に当たると思います。</p>
教育長:	<p>現在、週5日間のうちの4日間は4中学校へ行っていただいて、あとの1日は要望のあった小学校へ行っていただいています。ここにもいろいろ記してありますが、例えば不登校や発達障害の子どもがいる場合に、その保護者や先生と、どういうふうにこの子達を指導していくか、いろいろとアドバイスをいただいたり、保護者と面談をしていただいたり、或いは子どもと直に面談をやって、その子の状況を掴んでいただいて、この子にはこういう指導がいいよというアドバイスをいただくようなお立場なんです。先程の減っていくというのは、この方は別のお仕事を持ってみえる方なのですが、学校に関わっていただいているので、お仕事がおろそかになってしまっているということで、本職のほうに、もっと力を入れたいということで、学校のほうを少し今までよりも時間を減らすということです。</p>
神谷主幹:	<p>本業の仕事と学習支援コンサルタントの仕事に重なりが多いので、これだけの時間は難しいというご要望がありました。私どもとしましては、この方をこのままの立場で繋ぎ止めておきたいと考えましたので、ご要望に沿うように調整中です。学校としては残念なことになっています。</p>
教育長:	<p>無理をしていただけないので、無理のない範囲で、学校にいていただきたいということで、今回、無理を言って余分に来ていただいているので、少しずつ、そのバランスを考えながらやっていただくと。学校現場も来ていただいた効果が随分あるということを感じてみえるので、なるべく今の状況は継続はしていけたらなと思っています。他にいかがでしょうか。</p>
高木教育長 職務代理:	<p>確認させてください。最後の表で、今井小は通常学級が4クラス。3・4年と5・6年で複式を作る。栗栖小は1・2年、3・4年、5・6年でそれぞれ複式を作るということですね。</p>
神谷主幹:	<p>そうです。</p>
教育長:	<p>他にどうでしょうか。</p>
田中委員:	<p>2点あります。1点目は、以前、すでに議論したところですが、2(5)の今年度から小学校の基準となる学級数が32人を34人以下にするということですが、例えば効果とか効率を考えた時に、32人を34人に増やしても大丈夫だろうという議論が、校長会等でどういう話があったのか、基準を増やすことで、予算的に、他の部分を手厚く配置すると</p>

	<p>いう意図があったのか、その辺りの経緯をもう一度確認させていただきたいのと、特別支援教育支援員の件で、⑤のところ、より体制を強化するということだと思いますが、保健室の業務をサポートということは、全ての学校の特別支援教育支援員に該当するものなのかお伺いしたいです。また、学校訪問でお伺いしたところですが、特別支援教育支援員というのは、犬山市の場合は確か、全ての方が教員免許を持っています、学習指導に充れるというメリットをお伺いしましたが、次年度以降も、こういう形で方針としては継続してやっていくのかということをお伺いしたいです。</p>
神谷主幹:	<p>まず、後半部分の特別支援教育支援員の養護教諭のことですが、全ての学校が保健室をサポートするものではありません。4中学校については30年度まで行ってきました。来年度からは城東小学校にこの養護教諭を入れます。小学校では初となります。城東小学校は現在、県から複数配置をされていますが、来年は国の基準から外れてくるので、そこに補てんをするということも含めての補充です。それから、全ての特別支援教育支援員に教員免許を求めて採用していきます。授業を行わせてはいませんが、そういった、教員免許を持っているという人材を確保していきたいと思っています。今後も継続します。それから34人の根拠ということでした。ご想像のように、校長会とはお話をしながら、効果に差がないということを確認しながら進めて参りました。出来るだけ多くの教員が職員室に居たに越したことはないのですが、この常勤講師を配置してクラス数を増やすことよりも、少人数の授業を重要視していこうということで、先程申し上げましたように、非常勤講師を30人程配置しております。そちらの方をきちんと確保していくということで、進めて行っています。</p>
田中委員:	<p>特別支援教育支援員のことですが、授業改善犬山プランというのは、一般にも周知する文書ですよ。なので、犬山市として特に特別支援教育支援員というのを、意図的に教員免許を持った、学習指導にあたる人材を確保しているということは、市民向けにPRをもう少ししてもいいのかなと思います。</p>
教育長:	<p>今の特別支援教育支援員ですが、教員免許を持った者ということではありますが、実際にその方が中心になって授業をやることはないのですが、例えば、この子は手厚く指導する必要があるという子に対しては、そばに就いて、学習支援をしています。これは教員免許を持っていないとなかなか難しいのですが、一応そういった資格を持った方を採用しているということは、担任が変わって授業をやることはないのだけれど、学習支援はきちんとしていただけるという状況を、整備したいという意味合いです。それから、中学校の特別支援教育支援員は養護教諭の免許を持った方を配置しています。特に中学校ですと、部活動で怪我をして病院に連れていかなければいけない場合に、養護教諭が不在になってしまう状況をなるべく避けたい。1人が病院に引率しても、1人が学校に</p>

	<p>残られるような体制を作りたいというのが一つのねらいで、そういう条件で採っているということでもあります。他にどうでしょうか。特によろしいですか。3月までに学校の状況が変わってくることはあるかもしれませんが、基本的にはこの考えに基づいて、来年度の常勤講師・非常勤講師等の配置を進めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。</p> <p>では、第19号議案「平成31年度授業改善犬山プラン」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
教育長:	<p style="text-align: center;">第20号議案</p> <p>第20号議案「平成31年度犬山市教職員定期人事異動方針」について、事務局お願ひします。</p>
岩田主事:	<p>この案を提出しますのは、丹葉地区教育事務協議会の平成31年度教職員定期人事異動方針を踏まえて、犬山市教職員定期人事異動方針を定める必要があるからです。</p> <p>平成31年度愛知県教育委員会の定期人事異動方針に基づいて、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 適材適所の人事を進め、教育効果の向上を図る。 2 教員構成について、地域間及び学校間における均衡のとれた人事配置を行う。 3 遠隔地勤務者に対する計画的な調整を進める。 <p>この3点が方針として示されました。そこで、犬山市教育委員会として</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 適材適所の人事を進め、教育効果の向上を図る。 2 教員が多様な教育活動に携わり、豊富な教職実践を積むことができるようにするとともに、学校間における均衡を重視した教員配置を行う。 3 「学び」の授業の充実、「学校の自立」の実現は、管理職の指導力によるところが大きいので、校長・教頭の異動は最小限とする。 <p>また、学校経営を配慮しつつ、他の市町との人事交流を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 教務主任・校務主任の異動には特に配慮し、できる限り市内の異動を中心に考える。また、学校経営を配慮しつつ、他の市町との人事交流を進める。 5 同一校の継続勤務年数の基準を次のようにする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 一般教員については、10年までとし、特別の事情のない限りこの間に適切な異動が行われるようにする。 (2) 新任教員については、特別の事情のない限り赴任校の継続勤務年数を6年までとする。 <p>この5点を人事異動方針に定めていきたいと思ひます。</p>
教育長:	<p>具体的には愛知県が人事異動方針を出しまして、それに基づいて事務協のほうで、事務協の人事異動方針を決定し、さらにこれを基に犬山市</p>

	<p>の教育委員会が人事異動方針を決定するというところで、最終的に3枚目のところにお示しをしたような人事異動方針案が今回提出をされるわけですけど、ちょっとこの辺りを見ると、おやっと思われるかもしれません。4で、できる限り市内の異動を考えるとやっておきながら、他の市町との人事交流を進める。どっちなんだ。この辺りはずっと犬山にお見えの方は、犬山がどういう考えに基づいてこれまで教育施策を進めてきたかをご承知の上で、校長の学経を助けるような働きはしていただけたわけです。いきなり犬山へ来ますと、形だけが残ってしまって、その辺りの意図的なものが置き去りにされてきてしまうことがないようにといった意味合いが、ここには込められているわけです。ですからこの辺りは矛盾をしたような表現にはなっていますが、ある面では他市町との交流も考えていきましょう。ある面では犬山にとって重要な方は犬山に残して頑張ってくださいませ。という意味合いに取っていただければいいのかなと思います。この人事異動方針について、何かご意見ご質問があるようでしたらお願いをしたいと思います。</p>
田中委員:	昨年度との変更点はありますか。
岩田主事:	特に変更はしておりません。
教育長:	<p>県のほうも変わったところはないわけですが、人事異動とは違うんですが、今までは教頭任用については、教員経験が15年以上という縛りがあったんですが、今回から12年に引き下げられました。だんだん退職をされる校長先生が増えてくると、教頭、教務、校務も次第に増えてくることになるわけですけど、なかなか主任候補者の推薦が困難な状況がありまして、特に教頭もそうなんですが、15年を待っていると年齢的にはクリアしているけれど、教職経験が少ないという方がみえて、なかなか教頭任用を受けさせたくても難しい状況があった。それが、15年が12年に引き下げられましたので、比較的そういった面では、今までと比べると新しい教頭先生を作りやすい状況になってきた。教務主任・校務主任についても、かつてと比べると低年齢化をしています。30年度の人事を見ますと、35、36辺りが一番若手の校務主任なんです。かつては40という時代もあったんですが、今はだんだん。それが来年は一つ二つ年齢が低くなりはしないかなと思っています。若手がどんどんそういう立場に立って行って、ということもこれからは必要な時代なのかなと思います。何か他に、もしあればお願いします。</p>
紀藤委員:	女性の管理職登用は県の方から指示があるのでしょうか。
教育長:	<p>これはここには書いてないですが、県のほうは女性の登用、若手登用については、積極的に進めるというような方針を示しております。現状を見ますと、例えば、同年齢で教頭任用、校長任用に合格した場合、女性は即登用で行けるケースが、男性よりも比較的優位に扱われているという現状です。他にどうでしょうか。</p>
奥村委員:	参考までに、最近では定年延長ということがいろんなところで出てい

	ますが、校長先生は定年延長という話はあるのでしょうか。
教育長:	<p>本年度から、尾張・三河でそれぞれお一人ずつ、61歳で再任用で校長先生をお勤めになっている学校があります。ところがこれでいきますと、昭和59年に卒業された方、その時から定年が60から61に上がります。ちょうどそれがスタートで、もう1年空いて、その次の年に3年間で62になります。次の3年間は63、次の3年間は64。多分12年かけて、定年が65まで延長されるんですけど。まだ、実際にそういう状況になるには数年あるものですから、まだ多分、県のほうはどういう形で持っていくか、例えば、定年延長であれば当然今のまま、立場を校長で保障するんだけど、給料は減らすだとか、或いは、一般教員ですと役職を降りた状況で、給料は減らされてどうこうとか。再任用ではない。定年延長であれば、普通は定年が延長だったら、退職年齢が一つ増えるだけだから、今のままの状況が維持されて、給与もそのままになって、61歳定年を迎えられるのが、本当は理想的ですよ。でも、おそらく61歳になって、定年延長で校長先生方、お勤めになられると、最後の1年間は、扱いとしては再任用みたいに給与は減らされていくのではないかと思いますけど。同じ仕事をして責任も同じように負わされて、給料だけカットされるというのは何となくおかしい状況ですよ。そのうちにまた、年金の支給が70からになると、今65の再任用がまた、年齢が上がるだけの構造になっていくのではないかと、非常に心配をしております。また、見えてきたらお伝えをしたいと思います。現在はまだ、そのところ位しかわかりません。他に何かご質問があるようでしたらお願いします。特によろしいですか。</p> <p>では、第20号議案「平成31年度犬山市教職員定期人事異動方針」について、お認めいただけますでしょうか。</p>
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡
教育長:	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>(10)「いじめ防止に向けて」は個人情報に関することから、非公開扱いとさせていただきます、全ての案件が済んだ後で行いたいと思います。予めご了承ください。</p> <p>最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。</p>
上原課長:	今回の報告は全部で15件ありますが、そのうち新規が6件、継続が9件です。新規の案件について、No.4については、既に開催日が過ぎておりますが、以前から申請はいただいていたが、書類不備がございまして承認が遅れてしまって、報告が今の時点になってしまいました。

	No.5からNo.9の新規も全て文化スポーツ課の関係になります。詳細は資料のとおりとなっております。
教育長:	ただ今説明があったとおりです。何かご意見ご質問がおありでしたらお願いします。特によろしいですか。ないようですので次へいきます。 「平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」について、事務局をお願いします。
長瀬課長:	資料No.2をご覧ください。今回の認定についてですが、申請者が3名おられました。そのうち認定者は3名、児童生徒数も3名ということです。それから喪失者が1名ということで、喪失児童生徒も1名ということです。2は小学校、3は中学校の該当者の人数の表となっております。次ページについては、小中学校の集計表ということで、現在352人の児童生徒の方に就学援助をしています。以上です。
教育長:	今説明があったとおりですが、何かご意見ご質問はございますか。よろしいですか。では次へいきます。 「11月議会」について、事務局をお願いします。
中村部長:	お手元の資料にはA4横綴じで、11月定例会一般質問答弁内容一覧表というものをお配りさせていただいております。11月議会は10月26日に開会いたしまして、11月16日に閉会をしております。議案といたしましては、子ども未来課が1件、その他補正予算を上げております。補正予算の大きなものについては、今日改めて机上に資料をお配りしましたが、空調設備設置事業と犬山南小学校の防護柵設置事業について、後ほど改めて説明させていただきます。冒頭、教育長からもご挨拶があった内容です。 私からは一般質問の答弁の内容について、ここでご説明させていただくわけですが、資料は事前にお配りをさせていただいているものですので、始めに全体の傾向だけご報告を申し上げて、内容についてはご質問をいただくという形をお願いしたいと思います。今回の一般質問の傾向ですが、20人の議員さんのうち15人がご質問をされて、15人のうち12人の方が教育部に関するご質問を取り上げられました。約8割ということになります。お手元の資料には、件名と質問の要旨と質問の要点とが入っていますが、ちなみに件名でいきますと49件ご質問があつて、そのうち19件が教育部ですので4割程になりますが、実際にご質問の細かい項目となると32%。ほぼ3割位教育部に対するご質問をいただいています。なおこの傾向につきましては、先の6月議会、9月議会とほぼ一緒の傾向ですが、9月よりも少し少なかったかなという状況になっています。内容につきましては、No.3の資料にお示ししておりますので、何かありましたらご質問をいただければというお願いを申し上げます。説明は以上です。
教育長:	9月議会が終わってから2ヶ月程しか経っていないということで、例年と比べるとちょっと質問が少なかったのかなという気がしないでも

	ないわけですが、それでも教育関係、随分ご質問をいただいた状況でございます。ご覧になられまして、何かご意見ご質問はございますでしょうか。後ほどでも結構ですので、お尋ねいただければと思います。
紀藤委員:	給食費の未納状況とその回収で、水野議員から質問があったと思いますが、現状はここに書いてあるように、1,542,802円ということなのですが、これは今年の4月からということですか。何年ものことですか。
長瀬課長:	お答えします。こちらの未納状況は、平成22年から29年度末までの8年間の累計で、現在50人と金額はこのような金額になっています。4月以降、学校の担当の方と学校教育課の栄養士のほうで、若干徴収が出来たものがありまして、児童手当が10月に支給されますが、その支給の際にお話しを少しさせていただいて、子ども未来園のほうの給食と小中学校の給食に、児童手当を充当していただける了承をいただいている方については、納めていただいております、この金額よりは若干減っています。
紀藤委員:	8年前の未納の状況は、ここには出ていないということですね。
長瀬課長:	給食会計を明らかにするということで、公会計が22年度から始まったので、21年度までのものは基本的にはもう納めていただいていると聞いています。
教育長:	21年度までは学校ごとにやっていました。22年度からは公会計で賄い費の予算を組んでやっているものですから。だから21年度までは基本的に学校が未納者に対しては、徴収の依頼をし、それぞれの学校で未納者がいない状況になっていたはずですね。
紀藤委員:	22年度から市のほうの回収になっているということですね。そうすると、今学校は、タッチしていないということですか。
教育長:	もちろん催促はしています。
長瀬課長:	学校のほうは、現年分を徴収といいますか、口座振替をしていただいております、滞納部分につきましても、在校生については、学校教育課の職員と連携を取りながら、やっております。
紀藤委員:	でも、卒業していくと回収が難しくないですか。
長瀬課長:	実は、例えば転出だとか卒業された方は、年数が経っている方もおられますが、先月位に、卒業された方もたまたま納めていただいたという事例もあります。
紀藤委員:	どこの市町でも、未納については問題になっていて、給食費の無償化を考えているところもありますし、補助を出しているところもあります。児童手当とかいろいろな手当がその家庭に支給されているわけですが、それでも払っていただけないということは、その意識の問題だと思います。やはり卒業する前までに、何とか回収していくような形で、市のほうが中心でやっただけだと、学校側の担任も教頭先生も負担が少なくいいと思いますが、出来るだけ協力してやっただけだと難しいかなと思います。

<p>教育長:</p>	<p>幼保小中とありますので、ずっと滞納している子達は、納まっても始めのところからしか埋まっていけないのです。小学校にいる時に小学校の分の未納分は帳消しにしたいという、学校の思いはあるのですが、それが支払われても、幼保で未納があった場合は、先に幼保へ回されてしまう。中学校は最後の出口です。私は城東中学校にりましたが、最後は未納者ゼロで、皆さん、卒業していただきました。特に学校事務の職員が、積極的に保護者の方に接触していただいて、何とか卒業までには未納ゼロで卒業していただけるような、働きかけをしていただいたということですが、今も学校はそうやって努力をしているのですが、なかなかいいものを出せといても、それは難しいところでもあります。そんな努力はしているということでございます。他にどうでしょうか。特によろしいですか。では次へいきます。</p> <p>「いぬやまランニングフェスティバル 2019 の開催」について、事務局お願いします。</p>
<p>上原課長:</p>	<p>資料No.4 をご覧ください。昨年度までは「犬山シティマラソン」というマラソンがございましたが、その閉幕といいますか、中止に伴いまして、今回犬山市が主催となり、距離も1キロ、3キロに限ったジョギングのフェスティバルを行いますというお知らせです。こちらには、ちらしの頭の部分を配布させていただいていますが、受付は11月27日から12月21日までということで、事前に募集をしつつ、当日受付も出来るという形になっております。受付場所は、文化スポーツ課、勤労青少年ホーム、エナジーサポートアリーナという、市が直接管理しているところで受付を行う予定です。1キロ3キロ共に、参加費は100円で、受付と同時にナンバーカードやゼッケンをお渡しして、2月10日に走っていただくという形になっております。1キロのコースは従来のシティマラソンの1キロコースと同様に、犬山北小学校の正門からスタートし、駅前通りに出て、本町通りを犬山城に向かって走って、城前広場でゴールという形になります。3キロにつきましては、犬山城の下辺りから出発しまして、木曾川緑地の四日市の交差点を曲がって、犬山中学校の、以前喫茶店があった辺りで折り返しをしまして、本町通りへ戻ってきて、同じく城前広場でゴールするというコースを考えております。今までもシティマラソンの1キロ3キロには、おおよそ2000人の方にご参加いただきました。同様の参加を予定しておりますが、蓋を開けてみないと分かりません。今回、第1回ということで、文化スポーツ課も佳境に入っているところです。以上です。</p>
<p>教育長:</p>	<p>昨年度まではシティマラソンということで実施をされていたイベントであります。今年から名前を変えてということです。主催は犬山市となっておりますが、犬山市教育委員会というのほどこにも出てきていない気がしますが。ただ、受付場所と問い合わせ先は文化スポーツ課、教育委員会ですよね。</p>
<p>上原課長:</p>	<p>主催は教育委員会は出てきておりませんが、犬山市ということで、ひ</p>

	つくるめた形で考えております。
教 育 長:	場合によっては「犬山市・犬山市教育委員会」というような書き方もありますが、多分厳密に言うならば、犬山市教育委員会は市から独立した機関であるという考え方でいくと、これの表記には疑問を呈される方がおみえになられるのではないかという気がしますので、一度また内部の検討をする必要があるかなと思います。他にどうですか。
高木教育長 職務代理者:	シティマラソンからランニングフェスティバルに名称を変えて実施されるにあたって、課長を始め、大変なご苦勞があったということは、多少なりとも理解しているつもりなのですが、今、想定人数が2000人位だと聞きましたが、それで間違いないのかということと、実際実施するにあたって、去年までのシティマラソンは陸協とか体育協会の力を借りて実質は進めてみえたと思いますが、体育協会は後援に入っていますが、少しだけ気になるのは老婆心かもしれませんが、陸協が体育協会から退会してという過程があったのですが、実質そこら辺の協力はなしなのか、多少協力いただいて進められるのか、教えていただけるとありがたいです。
上原課長:	体育協会には常任委員会を通して、従来通りの犬山シティマラソン同様の総動員ということで、かなりの人数のご依頼をさせていただいております。陸協につきましては、もともと犬山陸協がございまして、今も名前は存在しますが、ベテランの主だった方、ノウハウを持った方には個別で依頼をかけています。とにかく大会が安全に出来るような形で、今準備を進めている最中でございます。2000人と言いましたが、ある程度希望的な観測も入っております、それ位集まるといいなというふうに考えております。確定の数字はまだ見えてきませんので。
紀藤委員:	時期とかコースとかいろいろあって、最終的に落ち着いたということなので、また来年実施されて、課題が出てくるだろうと思いますので、また、ご報告いただけるとありがたいと思います。
教 育 長:	今年からこういった形ということで、今回初めての取組でありますので、想定しているように上手くいかない状況があるかもしれません。またそれについては、状況をこの場でお伝えをし、次年度に向けてのまた反省点、反省材料にしていくということでありまして、他によろしいですか。特にないようですので、次へいきます。 「愛知万博メモリアル第13回愛知県市町村対抗駅伝」について、事務局お願いします。
上原課長:	資料の裏面をご覧ください。第13回を数えますが、12月1日土曜日に開催されます。小学生、中学生、高校生、一般ということで、選手の名前が書いてありますが、上段がおそらく本戦で走られる方になります。選手選考に当たりましては犬山陸協の方が中心になって、指揮を執られてやっておられますが、予選会等を経て、選考されました。少し遠いですが愛知万博の記念公園で、愛知県の全市町村が参加する大会とな

	<p>りますので、お時間がございましたらご覧いただけたらと思います。スタートは12時半位からになります。テレビ中継も予定されています。</p>
教育長:	<p>今の市町村対抗駅伝について、何かご質問はございますか。ないようですので次にいきたいと思います。</p> <p>「新成人の集い2019」について、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>すみません。次第のほうに「新成人の集い」としていましたが、これは昨年のままでして、今年は「犬山二十歳の集い」ですので、ご訂正をお願いします。例年、実行委員会を組織しまして、1月の3連休の中日で開催しております。名鉄犬山ホテルが無くなるということで、今後につきましては場所の選定等もございますが、今回、ホテルで開催される最後の集いとなっております。午前11時から午後2時まで、軽食を含めまして行っていくということで、今、佳境に入ってきてまして、先週の日曜日もしハーサルをやったり、当日に向けて、新成人になる子が頑張っています。今後につきましては、次の年度は犬山市民文化会館、南部公民館を活用して行うということは決まっております。以上です。</p>
教育長:	<p>要項のタイトルと資料が違いますが、「犬山二十歳の集い2019」ということで、こんな形で現在計画が進められているということですが、これについて何かご意見ご質問はございませんか。特にないということですので、次へいきたいと思います。</p> <p>「青少年育成講演会」について、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>引き続き、文化スポーツ課のほうで説明させていただきます。例年行われておりますが、今年度につきましては、平成30年12月10日月曜日と11日火曜日に犬山高等学校と東部中学校の体育館で、それぞれ実施をします。演題「死んだらあかん 生きるんだ」ということで、具志アンデルソン飛雄馬氏を、例年、呼んで行っています。中学校高校が6校ございまして、必ず在学中にこの話が聞けるように進めています。一般の方も聴講が可能ですので、もし、是非にとという方がございましたら、文化スポーツ課のほうにご連絡をお願いします。入場は無料です。</p>
教育長:	<p>今説明があったとおりですが、何かこれについてご質問があればお出しをいただきたいと思います。特によろしいですか。ないようですので次へいきます。</p> <p>「平成31年度儀式等の日程」について、事務局お願いします。</p>
岩田主事:	<p>平成31年度 子ども未来園、犬山幼稚園、小中学校の儀式等の日程についてまとめさせていただきました。前期4月4日中学校、入学式・始業式。5日子ども未来園入園式、小学校入学式。8日小学校始業式、犬山幼稚園入園式。9日犬山幼稚園始業式。7月19日犬山幼稚園1学期終業式、小中学校授業終了。9月2日犬山幼稚園2学期始業式、小中学校授業再開。10月11日小中学校終業式。後期として、10月15</p>

	日小中学校始業式。12月20日犬山幼稚園2学期終業式。小中学校授業終了。1月7日犬山幼稚園3学期始業式。小中学校授業再開。3月3日中学校卒業式。18日犬山幼稚園卒園式。19日小学校卒業式。24日子ども未来園卒園式。犬山幼稚園、小中学校修了式。以上です。
教育長:	<p>こういった事が来年度予定をされておりますが、教育委員の皆様方にご出席をいただかなくてはいけないのが、ここで言いますと、中学校卒業式、小学校卒業式です。高校の卒業式も分けて行っていただいていると思います。あとは年度の始めに教職員の辞令伝達式ですね。これは小中学校の儀式等ではないので、ここには載せてないですけど、例年4月1日午前のところで、教職員の辞令伝達式には委員の皆様方にも出席をいただいておりますので、また後日、そういうものについては案内をさせていただきます。小中学校の学校の儀式等は来年度このように進められるということでありまして。これについて、ご意見ご質問があればお願いいたします。特にないようですので次へいきます。</p> <p>「12月・1月行事予定表」について、事務局お願いします。</p>
岩田主事:	<p>12月1日市町村対抗駅伝、小学校音楽会が予定されております。市民総合大学が12月1日、2日に歴史文学部、1月12日一般教養、19日に文学部がそれぞれ開催されます。12月8日仲良しわんスポ交流会が行われます。14日犬山幼稚園生活発表会、8日、15日未来園発表会、20日12月定例教育が行われます。21日は授業終了です。25日第2回少経験者研修、未来園・小中学校調理員研修、26日「ペッパー社会貢献プログラム2」研修会。外部専門機関と連携した英語指導力向上のための研修会・講演会が開催される予定です。28日は仕事納め、1月4日仕事始めです。7日犬山幼稚園始業式、小中学校授業開始です。12日東之宮古墳普及啓発事業、13日新成人の集い、21日1月定例教育委員会が開催されます。25日就職一斉選考日、26日子育てフォーラムが南部公民館で行われます。30日は私立高校推薦入試です。主だったものだけ発表させていただきました。以上です。</p>
教育長:	<p>12月・1月の予定について、何かご意見ご質問があれば、お出しをいただきたいと思います。特にないようですので、次へいきます。</p>
	そ の 他
教育長:	<p>自由討議の前に、その他の「都市計画課からのお知らせ」を先に進めたいと思います。では、都市計画課からよろしく申し上げます。</p>
	「優良田園住宅認定制度」について、説明及び質疑応答
教育長:	<p>では次に「子ども・子育てに関するアンケート」について、お願いします。</p>
小島子ども子育て監:	<p>お手元に、「子ども・子育てに関するアンケート」をお配りさせていただきました。これについてご説明させていただきます。犬山市では平成27年度から「第1期犬山市子ども・子育て支援事業計画」というものを作成しまして、子育て支援を推進して参りました。この度、第2期</p>

	<p>が平成32年度から始まりますが、この第2期の計画を作成するにあたり、市民の皆様に子育ての状況やご要望、ご意見をお聞きして、計画に反映させていくということで、アンケートを作成し配布をしたというものでございます。先ずは、アンケートのスケジュールについてですが、対象者としましては、未就学児、0歳～5歳の保護者約1800人です。こちらは住民基本台帳より無作為に抽出しました。もう一点、小学生については、1年生から6年生の保護者、こちらは約1500人で、各学校の各学年1クラスをお願いをするということにいたしました。期間といたしましては、11月15日から30日までで、現在実施中でございます。配布と回収方法につきましては、未就学のお子さんについては、市内の公立幼稚園や保育園に入園している方については、園を通じて配布、回収。その他の方については、ご自宅に郵送し回収も郵送でということにさせていただいています。小学生につきましては、各小学校を通じて配布回収ということで、お願いをしております。アンケートの内容についてです。アンケートにつきましては、国から必須項目が示されておりますので、それをベースにしながらやっております。必須項目としましては、保護者の就労の状況、利用したい保育、幼児教育、子育て支援の拠点事業、そして児童クラブ、休日のサービスや病児保育などの利用意向。これらについては計画に盛り込むということがございますので、必須項目として入れてあります。その他犬山市として、独自項目を少し入れてあります。1点目としては、保育幼児教育の無償化についての項目。それから今進めております、シェアリングエコノミーについて。それから市の子育てサービス等へのご意見ということで、それらを盛り込む形でやっております。今後につきましてはですが、12月から2月までを、目途にしながらアンケートの集計や分析を行います。そして報告書を作成していくというような予定でおります。今年度、第2回の子ども子育て会議を2月の下旬に開催をさせていただいて、そこで、このニーズ調査の結果報告をするというふうに考えております。アンケートについての説明は以上でございます。</p>
<p>教 育 長：</p>	<p>今説明があったとおりですが、子ども・子育てのアンケートについて、何かご意見ご質問はございませんか。</p>
<p>小倉委員：</p>	<p>このアンケートは封をして提出してくださいということで、該当したので提出しましたが、これは学校で開封をされるのか、そのまま学校を経由して市で開けられるのかということが話題になっていて、学校で開けられるのなら書きたくないけど、市にそのまま情報として上がるのなら、一言二言書きたいという意見もありました。</p>
<p>小島子ども 子育て監：</p>	<p>その辺りのところは明記しておりませんが、ごめんなさい。当然みたいな形でスルーしてしまいましたけど、学校はあくまでも配布回収をしていただくだけの場所であり、配布の時も職員が配布をお願いをしに上がり、回収も職員がして参るということになりますので、その辺りは大丈夫ですけど、やはり書いておくべきでした。</p>

教 育 長:	他に何かこれについてよろしいですか。
田中委員:	調査項目が国の必須項目だということですが、これは国の事業としてやっているということですか。
小島子ども 子育て監:	国のほうに報告事項として上げなければいけないものがあります。いわゆる保育教育のサービスに関するものを数として上げていくことになっておりますので、それについて、これは必須項目として調査をしてほしいということに来ております。
田中委員:	国からの調査も来ているけれど、犬山は犬山で独自でというものを抱き合わせで冊子にしたということですね。
小島子ども 子育て監:	この子ども・子育ての事業計画そのものが、必要とされるサービスを提供していくための計画ということで位置付けられておりますので、そのサービス量を計れるような項目でアンケートをしましょうということでもあります。
教 育 長:	他にどうでしょうか。
奥村委員:	これに直接関係することではないのですが、教えていただきたいのですが、平成32年から36年ということですが、実際来年、新元号に変わるにあたって、市役所としてどのような対応になるのか。平成32年はないわけですが、どうなるのかなと思ひまして。
教 育 長:	これはもう出てしまっているわけですね。ですので、平成32年は2020年、平成36年は2024年に読み替えていただければということですね。
小島子ども 子育て監:	そういうことです。すみません。
奥村委員:	いえ。その辺り、何か対応とか、どのようにされるのかなということが疑問なんですけど。
教 育 長:	今、市民の方に提出していただく申請書等は、各課、部辺りで、検討をして対応ができるようにはしておりますよね。平成は31年4月30日を持って、5月1日から新しい元号になりますからね。
長瀬課長:	市の決めの中に条例があって規則があるということですが、規則の中に和号が載っているもの、「平成 年 月 日」と規則上うたっている様式については、平成を取りなさいということで、6月議会まで位に対処しなさいと、総務課のほうから指示がありまして、役所の様式については和号は取っていますので、変わっても問題がないように対応はしています。
奥村委員:	では、先程の19号議案、20号議案の平成31年度授業改善犬山プランとなっているようなものはどうなりますか。
教 育 長:	多分、年度の始めは平成31年度でスタートします。4月1日の時点ではまだ平成だと思ひますので。
長瀬課長:	途中から、来年、定例教育委員会5月の分から変わることになると思ひます。

教 育 長:	新しい元号で、何年度と出てくる可能性がありますね。
奥村委員:	そこで切り替えるということですね。わかりました。
教 育 長:	他にどうでしょうか。よろしいですか。では次に補正予算の説明をお願いします。
長瀬課長:	<p>部長から先程説明があったように、先週の金曜日11月16日に追加で補正予算を計上させていただきました。こちらの資料に基づいて、説明をさせていただきます。まず、先般、今年の夏の異常な暑さということで、空調の設備設置工事を補正の予算に上げました。金額についてはこちらに書いてあるように、7億6412万3千円ということで、エアコン設置工事代金として、裏面に内訳が書いてあります。楽田小を除く小学校9校と中学校4校の全部について、普通教室及び音楽室・通級教室及び給食室にもエアコンを設置するというので、予算を計上いたしました。併せて監理委託料も発生しますので、その分も加えました。歳入については、国の冷房設備対応臨時特例交付金というものが交付される予定です。11月7日に参議院を通過済みで、まだうちのほうには内示は来ませんが、12月の中旬位には交付決定が来そうだと聞いています。国の工事面積単価が決まっております、こちらの1㎡あたり23,200円に対して3分の1という補助が付く予定です。給食室は付きませんので、普通教室、特別教室の15,343㎡が補助の該当になりますので、1億1800万円程度の歳入を予定しております。この米印にあるように、南部中学校については都市ガスがまだ来ていませんので、プロパンで整備をし、途中で切り替えるということと、繰越明許費といたしまして、年度内での設置工事が完了するかわかりませんので、31年度への繰越を行うということで、補正予算額全額を今のところ繰り越す予定にしております。続きまして、防護柵設置事業についてです。こちらは犬山南小学校の3.2mのブロック塀を、昨年壊しております、その後に付けるものの追加です。事業内容にあります、ボールが線路に出ていたということをお聞きしましたので、3mの防音壁だけでは対応出来ないということで、7mの防球ネットを設置するように補正をするものであります。概略スケジュールですが、来月以降に、防球ネットの設置工事と防音壁の高さ3mの既決予算と一緒に、セットで校庭の南にあります線路との間にある防音壁と防球ネットを設置するというので、議会にお認めいただきました。以上報告になります。</p>
教 育 長:	<p>今報告があったのは、冒頭で申し上げました、今議会での最終日に追加補正ということで上程をし、お認めをいただいたものでありますので、これを基に、小中学校の空調設備と南小学校の防護柵設置事業については進めて行けるような条件が整ったということで、ご報告をさせていただいたという状況です。これについて何かよろしいですか。ないようですね。ありがとうございました。</p>

自由討議	
教育長:	<p>それでは、いじめ防止の前ところで、ご意見をいただきたいのですが、何かといいますと、12月3日から、新しいバスを増大し、ダイヤを見直し路線を拡大し、コミュニティバスが土日を除いてほぼ毎日、運行になります。実は今井地区の保護者から城東中学校へ通う生徒について、コミュニティバスを利用できないかというお問い合わせがあったんですね。朝の時刻がちょっとぎりぎり、一番学校に近い「杉」という交差点に着くのが8時18分。頑張っていけば、8時半までには学校に着くだろうという状況なんです。ただ、今井地区は要望があって「いいよ」と言って、例えば対応した時に、では、栗栖の犬中の子達はどうか。或いは南中のつつじヶ丘、西楽田団地はどうか。或いは東部中の奥入鹿の子達はどうかと言われた時に、どういう対応をしていけばいいかということなんです。これは「皆、コミュニティバスを使いなさい」ということではなくて、「コミュニティバスを使える時は使っても構いません」という程度の扱いのつもりではいるんですけど、登校にバスを使ってはなるものかというご意見もあれば、使えるなら使ってもいいのではないかというご意見もあれば、では中学生はどうだ、小学生はどうか。同じように善師野台やもえぎヶ丘、四季の丘から通う子達は、中学生がバスに乗って来るのに、小学生は歩いてくるのかというように。ただ、物理的にバスは34人乗り1台しか走らないのに、小学生が何百人もあそこからバスに乗ってくることは、不可能な状況なんです。新たな問題がいろいろ出てくるわけなんですけど、これを犬山市内14小中学校、全てを対象に考えれば、いろいろな問題が出てくるのでいけないわけですが、取りあえず今回、今井小学校からそういう意見が出ているんですよ。乗って来る、乗って帰るというのは、全く不可能な状況ではないのですが、登下校にコミュニティバスを使うことに対しては、教育委員の皆様方はどう思われるかなということ、ちょっとご意見をお伺いできればいいかなと思うのですが。どこからでも結構です。</p>
	<p>○今井地区の中学生が登下校にコミュニティバスを利用することについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスがあるのなら使えばいいというのが正直なところで、私立に行っている子ども達は、電車やバスを使うので、それと何ら変わりはないと思う。ただ、今井地区以外の方から何でこっちは配慮してくれないかと言われると、どうしたらいいかと思う。 ・今井の子が利用するコミュニティバスは登下校の時間に合うのか。コミュニティバスを利用できるように時間を合わせたのか。 ・今回、コミュニティバスの運行の見直しが行われる前に、今井地区から登下校に利用できるように計画を立ててもらえないかと、教育委員会からも地元からも依頼がしてあった。ただ、運転手さんの勤務の関係があり、活動がスタートする8時半にギリギリ間に合う位の時

間になった。

- ・この時刻表やルートは国交省にも申請がしてあり、簡単に直せるものではないので、見直しをするなら、一年後、或いは時期が来たらということで、しばらくは今のまま運行がされる。

- ・池野については、利用できるように組んでもらえるといいという話は、教育委員会でもしていた。

- ・小学校は原則通学班で登下校をしているが、1人2人になってしまうと通学班登校というレベルではないので、保護者の方も非常に心配だろうということで、例えば、池野の奥入鹿から池野小学校へ通う子は、高学年が居ない状況で1～2人で登下校しなくてはいけないので、運行見直しが行われる前にコミュニティバスを使って小学校へ登校できるよう、利用できる時は利用しなさいと言ってきた。今回、毎日運行になったので、毎日利用できる状況になった。

- ・ただ、逆に今度、もえぎヶ丘とか四季の丘は何百人という小学生がいるので通学班登校をしているが、遠いからうちもコミュニティバスに乗りたいたってバス停に並んでも、30数名しか乗れないという問題も出てくる。

- ・元々中学生は集団で下校はしていないが、今井の自転車通学は登下校なるべく固まるように言っている。

- ・中学生は通学班登校ではないので、自由なのか。

- ・自由ではない。原則は徒歩で、学校から2キロ以上のところは自転車通学を認めている。現実には保護者の送迎があっても、特にそれについては何も言っていない。

- ・バスがあるからバスに乗るというのは自然な気はするが、自転車でお互いみんな揃って、自分達の身の安全を守りながら登校しようというところから、バスを利用する子が外れることによって、あの子だけ違うからということで、特別にいじめとか起きると困る。

- ・自転車通学から外れると、何となく友達関係も疎遠になるような気もするが、保護者がそれを全て納得してバスに乗せるなら何の問題もないと思う。

- ・該当する生徒は何人位か。

- ・今井は1学年は5～6人なので、中学は3学年で20人に満たない。

- ・今井地区は遠いので、かねてから子どもの安全のために、地域で送迎をしてもらえないかという投げかけをしてあったが、なかなか生徒の登下校に合わせて車を出していただけないところがない。コミュニティバスの運行について、城東中学校に通えるように考えて欲しいと言ってあり、十分に応えることはできないが、今回のような措置になった。でも、全く使えない状況ではないので、使えるところは使わせてもらえないかということだ。

- ・私の今井の知り合いも、中学の頃、山を越えるのが危ないということで、集まって登下校していたと言っていた。いろいろ安全面を考

えると、今井だけの話ならバスを使えばいいような気がする。ただ、他のところはどうかという話になると難しい。

- ・中学の朝部活がなくなって、朝はバスを利用できるが、帰りはバスの時刻に合わせて帰らなければならない。時期によっては部活を終了まで活動したらバスがない場合もあるし、逆に日没が早い時期は、部活が終わってバスが来るまで時間があると、どこかで待たなくてはならない状況になる。

- ・東部中が出来る前、池野小の子は南部中に通っていた。その時は、やはり名鉄バスを使って通っていて、部活が終わる前、最終のバスに間に合うように、池野の子は帰りなさいという放送がかかっていたことがあったと聞いている。

- ・私個人的にはやはりバランスが必要だと強く思う。声を上げたからそれが認められたというスタンスにしてしまうと、いろんな声が上がってきて、その都度考えないといけない。簡単にOKというのは私自身は抵抗があって、全体のバランスをもう少し調査するというか、調べてからのほうが良いのではないかと思う。

- ・中学校よりも、一時間以上歩いて通う小学生の子ども達のことを最優先に考えてあげたほうが良いのではないか。

- ・12月3日からバスが運行されるが、折角、そういうことも考えてバスの運行を見直していただいたので、使える時に使わせてやりたい。本当は全部に対応したいが、他の対応をしなければならなくなると、今井の子達は使えるのに待ってはいなくてはいけない。どうしてやるのがいいのかということだ。

- ・とにかく広げ過ぎず、かと言って狭すぎずというふうならば、中学生の自転車通学、しかも遠方の子達を対象に、まず対応したらどうかと、取りあえず、本日校長会の意見を聞くことになっている。

- ・犬山のコミュニティバスは、誰がどういう利用方法で乗ってもいいのなら、空で運行するよりたくさん乗った方がいのではないか。

- ・バスに乗るという部分だけで捉えるのではなく、通学路安全要望の優先順位から考えても、今井の通学路が大変危険だということで、コミュニティバスという対応を考えたということで、今後、他の地区も順に検討していくという見方でいいと思う。

- ・今井小の子は固まって自転車通学をしているが、一部がバスに乗るとかえって自転車通学の子の安全が脅かされるのではないかという意見もある。

- ・バスに乗る子が少ないと、特別視される心配もあるし、乗り遅れたらどうするか。携帯電話を持つことになるのか。いろんな問題が派生してくると思うが、そういうことを事前に知っておいて進めることは何も問題ないと思う。

- ・いろんな問題を想定して、対応をしていくという検討も必要だが、一番は子ども達が登下校する時に安全を確保することだ。

	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔地で自転車通学をする子で、バスを利用できる子はバスを利用するということを、認めていくかどうかということについては、先程からお聞きすると、そのことに限っては特にいいのではないかというご意見だった。登下校にバスが使えるなら使ってもいいのではないかということは、特に大きな反対はないと受け取ってもよいか。 ・4中学校の校長先生の了解は得る形にしてほしい。 ・地域や子ども達のことを一番わかっている学校が決めればいいことだとは思いますが、学校ごとに対応が違ふといけないので、ある程度、教育委員会も介入して、学校現場と協議しながら、検討していかなければいけない。 ・またいろんな問題が出てきたら、ご相談申し上げたい。
教育長:	これで公開案件については終了します。最初にお願いしましたように、以後は、非公開で「いじめ防止に向けて」を行います。
	<p>「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の大会で遠征に行った時に貴重品を集めないのか。 ・自転車での移動なら交通費はいらぬし、飲料は各自持参、或いはチームとして持って行くので、金銭を持っていく必要がない。 ・今の中学生はスマホを持っている子が多いのか、テレホンカードを使っている子が多いのか、どういう状況か。 ・スマホを学校へ持ってくることは認めていない。公衆電話でお迎えの連絡をしている子はいる。
教育長:	閉 会
	これをもちまして、11月定例教育委員会を終了(15:46)させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 12月20日(木) 13:30 401会議室